

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式会社マーベラス

連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.marv.jp/>）に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ジー・モード

Marvelous USA, Inc.

Marvelous Europe Limited

株式会社デルファイサウンド

株式会社リンクシンク

(連結範囲の変更)

当社は、平成27年4月1日に株式会社ジー・モードの株式を取得し、新たに連結の範囲に含めております。

なお、株式会社アートランドは平成27年4月1日付で当社が吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エンターズフィアの全株式を売却したことに伴い、みなし売却日を平成27年6月30日として、同社を連結の範囲から除いております。

②非連結子会社に関する事項

非連結子会社の名称

ONE-UP ASIA HOLDING PTE. LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(ロ) たな卸資産

商品及び製品……………先入先出法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

原材料……………移動平均法による原価法

貯蔵品……………個別法による原価法

映像コンテンツ……………見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、また在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2年～15年

ただし、取得金額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

(ロ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

(イ) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(ロ) その他の場合

工事完成基準

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが生じた企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,390百万円

(2) 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、重畳的債務引受を行っております。

株式会社アニメーションスタジオ・アートランド 12百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	53,593,100株	-	-	53,593,100株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	122,400株	1,750,000株	-	1,872,400株

(注) 自己株式数の増加1,750,000株は、平成27年4月1日を効力発生日とする当社と(株)アートランドとの合併における反対株主からの買取請求に応じて、自己株式を150,000株取得したことに加え、平成27年9月3日付取締役会決議により、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成27年9月10日及び平成27年9月11日に自己株式を1,600,000株取得いたしました。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	1,069	20	平成27年3月31日	平成27年6月8日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

(決議)	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月12日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	1,551	30	平成28年3月31日	平成28年6月6日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については銀行借入れによる方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されており、当該リスクに関しては、当社グループの与信限度取扱規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎月把握する体制としています。また、有価証券及び投資有価証券は主として債券であり、社内管理規定に基づき、定期的に時価及び発行体の財務状況を把握しております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金に係る資金調達です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	8,786	8,786	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,558	4,558	—
(3) 電子記録債権	39	39	—
(4) 有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	905	903	△1
(5) 買掛金	(876)	(876)	—
(6) 短期借入金	(160)	(160)	—
(7) 未払金	(2,796)	(2,796)	—
(8) 未払印税	(965)	(965)	—
(9) 未払法人税等	(497)	(497)	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 有価証券及び投資有価証券
時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払印税並びに(9) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
製作委員会等出資金	234
非上場株式	30

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」として表示しておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 268円84銭
- (2) 1株当たり当期純利益 68円68銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. その他に関する注記

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジー・モード

事業の内容 オンラインゲームの企画・開発・運営

② 企業結合を行った主な理由

当社が株式会社ジー・モードを子会社化することで、当社グループの主力事業であるオンライン事業の開発体制をより一層強化し、企業価値の増大を図ってまいります。

③ 企業結合日

平成27年4月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社ジー・モード

⑥ 取得した議決権比率

99.92%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳		
取得の対価	現金	2,498百万円
取得原価		2,498百万円
(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額		
株価値評価に関するアドバイザー費用等	15百万円	
(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間又は負ののれん発生益の金額及び発生原因		
① 発生したのれん	950百万円	
② 発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。	
③ 償却方法及び償却期間	5年間にわたる均等償却	
(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳		
流動資産	1,773百万円	
固定資産	166	
資産合計	1,939	
流動負債	375	
固定負債	14	
負債合計	390	

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称	株式会社アートランド
事業の内容	アニメーションの版權管理事業

② 企業結合日

平成27年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、株式会社アートランドは解散いたしました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、株式会社アートランドにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

④ 結合後企業の名称

株式会社マーベラス

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社100%出資の連結子会社である株式会社アートランドは、アニメーションの版權管理事業を行ってまいりましたが、事業規模は年々縮小傾向にあり、グループ経営の効率化を図るため、本吸収合併を行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

個別注記表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品……………先入先出法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

原材料……………移動平均法による原価法

貯蔵品……………個別法による原価法

映像コンテンツ……………見積回収期間にわたる月次均等償却

なお、映画に関しては劇場上映時と映像化商品発売時の予想収益に応じて按分し、それぞれ収益獲得時に一括償却しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

車両運搬具 6年

工具器具備品 2年～15年

ただし、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却による方法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と当該ソフトウェア残存期間に基づく定額法償却額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

受注ソフトウェア開発に係る収益の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の場合

工事完成基準

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当該会計方針の変更による、当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 1,249百万円 |
| (2) 偶発債務 | |
| 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対し、重畳的債務引受を行っております。 | |
| 株式会社アニメーションスタジオ・アートランド | 12百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権債務 | |
| 短期金銭債権 | 77百万円 |
| 長期金銭債権 | 54百万円 |
| 短期金銭債務 | 81百万円 |
| 長期金銭債務 | 40百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	売上高	254百万円
	売上原価	224百万円
	販売費及び一般管理費	7百万円
営業取引以外の取引	受取利息	5百万円
	受取手数料	3百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	122,400株	1,750,000株	－	1,872,400株

(注) 自己株式数の増加1,750,000株は、平成27年4月1日を効力発生日とする当社と(株)アートランドとの合併における反対株主からの買取請求に応じて、自己株式を150,000株取得したことに加え、平成27年9月3日付取締役会決議により、会社法第165条第3項により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決定し、平成27年9月10日及び平成27年9月11日に自己株式を1,600,000株取得いたしました。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	35百万円
貸倒引当金	36百万円
たな卸資産評価損	48百万円
関係会社株式評価損	97百万円
未払事業税	33百万円
減価償却費	857百万円
資産除去債務	32百万円
投資有価証券評価損	3百万円
その他	41百万円
繰延税金資産小計	1,184百万円
評価性引当額	△175百万円
繰延税金資産合計	1,009百万円

繰延税金負債

資産除去債務	2百万円
繰延税金負債小計	2百万円
繰延税金資産純額	1,006百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は51百万円減少し、法人税等調整額（貸方）が同額減少しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等	事業上の関係				
子会社	Marvelous USA Inc.	Torrance, California, U.S.A	1百万\$	ゲームソフトの販売	直接100%	兼任2名	当社の北米における販売会社	資金の付の収	489	短期金	-
								資貸回	850	貸付金	
								利息の取	3	未入金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に対する貸付利息については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等 兼任	上係当人 業務又は個人 の關係				
主要株主	中山 華雄	東京都港区	-	-	(直接 18.99% 間接 12.87%)	-	主要株主	(株)ジューモート株式取得	1,866	-	-
主要株主及び役員	中山 靖吉	東京都港区	-	-	(直接 10.59% 間接 3.55%)	-	主要株主 当社代表取締役	(株)ジューモート株式取得	252	-	-
役員	許田 周一	東京都練馬区	-	-	(直接 0.02%)	-	当社取締役	(株)ジューモート株式取得	37	-	-
役員	青木 利剛	神奈川県横浜市	-	-	(直接 0.14%)	-	当社代表取締役	(株)ジューモート株式取得	50	-	-
役員	中村 俊一	東京都小金井市	-	-	(直接 0.08%)	-	当社取締役	(株)ジューモート株式取得	37	-	-
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)アミューズキャピタル	東京都中央区	100	エンターテインメント事業、人材事業等への投資他	(直接 12.87%)	兼 任 2 名	-	(株)ジューモート株式取得	253	-	-
議決権の過半数を自己の計算において所有している会社及びその子会社	(株)コアゲイン	東京都新宿区	30	ゲーム・モバイル・IT・ウェブ業界向け技術者派遣・業務委託	-	兼 任 1 名	初ワーケーション開発及び保守・運営の受託	オンラインゲームの開発受託	22	売掛金	0

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. (株)ジューモート株式の取得価額については、当社及び関連当事者に対して特別の利害関係を有さない第三者機関によって株式価値評価に関する分析を行い、その算定結果に基づいた合理的な価額決定を行っております。
2. オンラインゲームの開発受託については、一般取引と同様に個別案件ごとに当社見積りを提示し、価格交渉の上、決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
4. 主要株主が、(株)アミューズキャピタルの議決権100%を直接所有しております。
5. 主要株主が、(株)コアゲインの議決権78%を間接所有しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 239円95銭
- (2) 1株当たり当期純利益 46円02銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他に関する注記

(企業結合等に関する注記)

取得による企業結合

連結注記表に記載しているため、注記を省略しております。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業の名称 株式会社アートランド
事業の内容 アニメーションの版權管理事業

② 企業結合日

平成27年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併とし、株式会社アートランドは解散いたしました。なお、本合併は、当社においては会社法第796条第3項に基づく簡易合併であり、株式会社アートランドにおいては会社法第784条第1項に基づく略式合併であるため、いずれも合併契約承認株主総会を開催しておりません。

④ 結合後企業の名称

株式会社マーベラス

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社100%出資の連結子会社である株式会社アートランドは、アニメーションの版權管理事業を行ってまいりましたが、事業規模は年々縮小傾向にあり、グループ経営の効率化を図るため、本吸収合併を行うものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施しております。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れた資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額18百万円を特別利益(抱合せ株式消滅差益)として計上しております。